## H 清 H 露戦役時 の恩賜 の義肢

松山俘虜収容所を中心に

石 原 理 年

傷者については触れていない。 いては E軍人戦傷上下肢切断者に交付された恩賜の義肢につ 本誌二八巻三号に武智の報告があるが、 俘虜負

五月十五日九連城戦闘の負傷者二九四名を収容した。 が下り、病院の一部と市内大林寺の勧善寺をこれに充て、 年五月六日、 六四年八月二十二日付条約第六条に基づき、 京、名古屋、 八年戦役では、 わが国は、 明治十九年十月二十五日、 二七・八年戦役による清国俘虜負傷者を、 豊橋、 松山衛戌病院にも露国俘虜傷病者収容命令 万国赤十字負傷兵を救助するための一八 松山等の衛戌病院に収容した。三七・ 万国赤十字条約に加盟した 明治三十七 六 東

月十六日温泉郡城北練兵場内に病室五棟の他、

手術

管

肢は、

義手三二具、義足九十具で、

内清国俘虜患者に対

に設けられた廃兵室に収容され、 った。 廃疾症者は、 者総数は四二九九名に達し、その内銃砲創三一四一名中 廃疾者には 戦傷一七〇名・凍傷二三名の一九三名であ 旦退院手続がされた上、 衛生部員が介補看護に 病棟 0 一部

内ヨリ右費用ニ被充候旨 下 あたり、 ノ為メ又ハ凍傷等ノ為メ手足切断等ノ者有之趣、 二七・八年戦役では、 被為聞召 皇后の名で恩賜の義肢が交付された。 思召ヲ以テ人工手足ヲ賜ハリ御手許金 此度戦争ニ付将校下士卒等負傷 皇后陛

ノ上 思召貫徹候様可然御取計と相成渡云々 御沙汰被為在候間 其筋 御 達

通牒、 事務取扱いを石黒忠悳衛生長官に命ずることが陸軍 より参謀総長に移牒された。 つ救護の俘虜患者にも同様交付されること、 明治二十八年一月十五日 陸軍大臣伯爵西郷従道、 尚軍人外と雖も軍事に関し手足を失いたる者、 海軍大臣伯爵西郷従道殿。 これに基づき交付され 皇后宮太夫子爵香川 陸軍関係 敬三 た義 大臣 且. 0 ٢

明

理室等を含む病院が完成移転した後次々と増築され、

治三十九年二月十六日業務を完了するまでに収容した患

しては義足八具、 義手一具であった。

医正看護長ら列席の上、 師団長を経て陸軍大臣に行うこと。 模型を添え軍医正を経て所長に提出し、 請・交付手続様式を定めている。 虜収容所病室業務報告書は、 いて主任軍医は周密確実な測尺寸法書と模型図、 三七・八年戦役に於ても同旨により交付され、 所長より皇后思召の旨を訓! 病室規定第七三~七条に申 抄録すると、申請につ 交付時には、 所長は軍医部 松山俘 所長軍 ギプス 示

長

交付された義肢を、

病衣ヲ着タル儘ニテ切断部ヲ裸露シ

義肢ヲ身辺適当ノ位置ニ保チタルモノ。

病衣ノ儘義肢ヲ

月日

真 軍服ヲ着シ儀容ヲ正シタルモノ。 装着シ衣ヲ褰ケテ其ノ部ノ装置シタルモノ。 と和文の拝受書を添え、 (裏面に原籍隊号等級姓名を附記し台紙に貼付ないもの) 自記筆 (執筆不能者は通訳が代書し拇印を捺す)の露文 軍医正より所長師団長を経て陸 以上三種のカビネ型写 義肢ヲ装シ

> 仁ナル我 手義足等ヲ賜ル汝等謹ンテ之ヲ拝受セヨ。

皇后陛下ハ深ク汝等ヲ憫然ニ思召サレ今回義

答辞は、 戦争ノ結果不具トナリタル我等露国軍人 ハ博

ス我等ハ 品ヲ辱シ赤心ヲ以テ感謝 愛仁慈ナル日本帝国 一匹夫ニマテ大御心ヲ悩マシ給フコト感泣ノ至リニ堪 皇恩厚キヲ奉載シ終生忘レサランコトヲ誓フ 皇后陛下ヨリ義肢ノ無上ノ御下賜 ノ意ヲ表彰ス 皇后陛下カ我等

殿軍医正殿ニ深ク感謝ス余ハ今茲ニ列シ ノ一般ヲ代表シ蕪辞ヲ述へ聊カ感謝ノ辞ニ代ユ。 某敬白。 と述べ式を閉じている。 タル露国 明治 陽病者

又光栄アル御下賜ノ為メ稟申ノ労ヲ煩ハシタル収容所長

右大腿左下腿義足一、 腕義手三、大腿義足五五、下腿義足一三、 松山収容所に於ける義肢交付数は、 左大腿右下腿義足一の計九六具で 上腕義手一三、 両下腿義足八、 前

ある。 西南戦役時の戦傷者にも義肢が交付され た。 時 Ō 政府

作は、 日清 この時期より舶来義肢を慣って始められた。 日露戦役時の恩賜の義肢は、 殆んどが木製で桐

ラレ充分ナル治療ヲ受ケタルモ遂ニ不具ノ身トナレリ慈 戦シ身ニ創傷ヲ蒙リ俘虜トナリ当バラック病室ニ収容セ 軍大臣に提出することとされている。

交付式に於ける所長訓

示の大要は、

汝等祖国

ノ為

メ勇

によるもので恩賜か否か疑問であるが、

わが国の義

放製

(99)

をし、 を刳り貫いたソケット内面に漆を塗り断端袋で適合調整 足継手は固定式のため特に坂道の昇降は不便であ

った。

付とその意図を探ってみたい。 三七・八年戦役松山俘虜収容所を中心に、 恩賜義肢交

(京都大学

## 40 大隈重信の義足 -その原因と生活

漢の投げた爆弾によって右脚を負傷し、 でもある大隈重信は明治二十二年条約改正に反対する暴 明治時代の大政治家であり、 また早稲田大学の創設者 ついに切断手術

床生活、義足装着とその後の生活について詳述する。 本研究では大隈重信の義足生活に至った経緯とその病

せられた。

を受けることになり、その後義足での生活を余儀なくさ

本は開国を迫られ、 小路に生れ、幼名を八太郎といった。大隈が生まれ成長 にわが国未曽有の転換期でもあった。 した時代は、 大隈重信は天保九 (一八三八) 年二月十六日佐賀藩会所 徳川封建制度の崩壊寸前のときであり、 何もかもが変革の時期であり、 まさ H

坪 井 良 子

(100)